

年末調整申告システム導入に係る情報提供依頼書
RFI (Request For Information)

令和8年6月
姫路市

1 情報提供依頼の趣旨

本市職員の年末調整業務において、現行の紙媒体による申告から電子申告へ移行し、申告内容を電子データとして一元的に管理・活用することで、当該業務の効率化及び省力化を図るとともに、法改正に迅速かつ適正に対応できる仕組みを構築するものです。

あわせて、チェック作業の軽減及び入力ミスの防止を図り、業務全体の正確性の向上を目的とします。

なお、導入システムは、オンプレミスではなく、クラウドサービス型のシステムを想定しています。(LGWAN上での提供は必須ではありません。)

今般、実施する情報提供依頼(RFI)については、当該システム導入にあたり、必要となるシステムの機能性、将来性及び本市が特に確認したい項目に関する情報並びに必要な経費に関する情報を収集することを目的としています。

2 業務概要

(1) 業務名

年末調整申告システム導入業務

(2) 業務内容

- ・職員が、スマートフォンやパソコンの端末から、年末調整に係る各種申告を電子的に行うことができるシステムサービスの提供
- ・本市で既に運用している給与計算システムに取り込むための申告情報を電子データとして出力

3 利用予定職員数(年末調整対象職員数)

想定人数7,000人程度

(正規職員、任期付職員、暫定再任用職員、会計年度任用職員等)

4 導入スケジュール(予定)

令和9年 7月 調達公告

令和9年 9月 契約・構築開始

令和9年10月 運用開始

5 想定する仕様及び機能要件

(1) 主な機能要件

ア システム全般

- ・PCやスマートフォンを利用して申告ができること。
- ・ログイン時に、IDやパスワードによるユーザー認証が行えること。
- ・法改正に適切に対応していること。

イ 管理者に関する機能

- ・年末調整に関する下記の全ての申告書の申告管理ができること。
 - ①給与所得者の扶養控除等（異動）申告書
 - ②給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書
 - ③給与所得者の保険料控除申告書
 - ④給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書
- ・申告データは次年の申告に引き継げること。
- ・未回答職員の確認ができ、容易に督促するための仕組みがあること。
- ・職員の回答状況や完了状況をシステム上でリアルタイムに確認できること。
- ・管理者から職員への申告の差戻しができること。
- ・管理者が代理で申告内容の修正ができること。

ウ 職員（申告者）に関する機能

- ・年末調整に関する下記の全ての申告書の申告ができること。
 - ①給与所得者の扶養控除等（異動）申告書
 - ②給与所得者の基礎控除申告書 兼 給与所得者の配偶者控除等申告書 兼 所得金額調整控除申告書
 - ③給与所得者の保険料控除申告書
 - ④給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書
- ・回収が必要な各種証明書（前職の源泉徴収票、保険料控除証明書など）については、画像添付ができること。
- ・保険料の控除額について、自動で計算がされ申告画面で確認ができること。
- ・よくある質問について、ヘルプページやマニュアルなどにより職員本人が自己解決できるためのサポートがあること。
- ・申請画面で手続きを誤ると、リアルタイムでエラーメッセージが表示されること。
- ・入力後、職員本人が申告内容を再度チェックできること。

エ データ出力

管理者がCSV形式で各種データを出力させることができること。出力項目を管理者が柔軟に設定できること。

6 情報提供依頼事項

情報提供いただきたい事項を以下に示しますので、記載順に回答をお願いします。

(1) システムの概要

ア システム全体の概要図

- イ システムに標準で実装されている機能の一覧（本市に必要と考えられる機能、貴社システムの独自機能、アピールできる機能等）
- ウ 対応する OS、ブラウザ
- (2) 導入実績
 - 導入実績のある自治体の人口規模、ユーザー数
- (3) 情報セキュリティ
 - ア 情報セキュリティ認証の取得状況
 - イ データセンターの仕様・構成
 - ウ データセンターに保存される情報及び保存期間、データが保存される場合のデータ保存場所（国内データセンターなのか、海外データセンターなのか）
 - エ その他の情報セキュリティ対策
- (4) 保守・運用
 - ア 導入後に発生する技術的な問題及び疑問への対応方針、サポート体制、対応可能時間
 - イ 運用開始時のサポート体制
 - システム構築、事前テスト、システム稼働に至るまでの重要な段階において、職員に対してどのようなサポート体制を提供いただけるのか、具体的に記載してください。
 - ウ バージョンアップ、パッチ適用、OS・ブラウザのサポート期限切れ対応等のシステム動作環境への対応方針
- (5) 想定される課題や追加提案
 - 導入で想定される課題と解決方法、その他情報提供依頼の内容に関連した有用な機能があれば提示してください。
- (6) 他自治体や最新技術の動向
 - 情報提供依頼の内容に関連した最新事例や参考となる最新技術の動向があれば提示してください。
- (7) 庁内向け説明
 - 職員へ機能を紹介する際に、デモをお願いする場合があります。
- (8) 構築スケジュール
 - 第4項のスケジュールを踏まえて、標準的な導入スケジュールを提示してください。
- (9) 見積
 - 導入に係る作業、月額利用料、ソフトウェアライセンス、運用・保守、ヘルプデスク、その他必要と考えられるすべての経費を記載してください。見積書は任意様式で記載いただいて構いません。

7 情報提供要領

次の要領により情報をご提供ください。

(1) 様式

ア 様式は任意としますが、第6項「情報提供依頼事項」の記載順に記述をお願いします。

イ 電子ファイルでご提供ください。なお、Microsoft Office 2016 (Word、Excel、PowerPoint) 以上又は Adobe Reader で閲覧可能な形式でお願いします。

(2) 情報提供期限

令和8年7月24日(金) 17時まで

※ 提供いただいた資料について、個別に情報提供依頼を実施する場合があります。

(3) 提出方法

ア (1)のとおり作成し、第9項「問い合わせ先」に記載のメール宛てに電子メールにより提出してください。受領後、こちらから受領した旨をメールで返信します。

なお、メール本文・添付ファイルの合計容量が5MBを超える場合、本市から別途提出方法を案内しますので、メールにてその旨をご連絡ください。その場合は、本市指定の外部ストレージを利用します。

イ 後日、本市から問い合わせをする場合がありますので、必ず連絡先(会社名、部署名、担当者氏名、電話番号、メールアドレス)をご記入ください。

(4) 質疑応答

ア 当情報提供依頼に関する質問の受付及び回答は、電子メールで行います。

イ ご質問の際の様式等は、問いません。

ウ ご質問は、第9項「問い合わせ先」に記載のメールアドレスへお送りください。

その際は、メール件名の冒頭に【年末調整申告システム導入 RFI 質問】と記入してお送りください。

エ ご質問は何度いただいても構いませんが、令和8年7月15日(水) 17時までにお送りください。

8 提出された資料の取り扱い及び経費負担等

(1) 資料の返却は、いたしません。

(2) 本市がシステム導入を検討するにあたって、本市内部での情報共有の手段として複写又は供覧することを前提としますが、本市と守秘義務契約を締結する外部のコンサルタント等に当該資料を貸与することがあります。

(3) 情報提供に要する費用は、貴社のご負担となりますので、ご了承ください。

- (4) 今回の情報提供依頼は、貴社を含め幅広い事業者のサービスを検討するものですが、本市が将来的に貴社のシステムを導入することや、貴社に特別の地位を確保することを約束するものではありませんので、ご了承ください。
- (5) 今回の資料の提出は、貴社に対して、将来の入札に応じる義務を負わせるものではありません。また、貴社は、将来の調達時において、今回の回答内容に拘束されません。

9 問い合わせ先

〒670-8501 姫路市安田四丁目1番地

姫路市 総務局 職員部 業務支援課

担当 : 中村・内藤

電話 : 079-221-2199

メール : gyomu-sien [at]city.himeji.lg.jp

※ 送信時は、[at]を@に置き換えてください。